

一般社団法人上越歯科医師会

訪問口腔ケアセンター 在宅歯科医療連携室

平成 2 6 年 度

概 況 報 告 書

(平成 2 6 年 4 月 1 日～平成 2 7 年 3 月 3 1 日)

<第 1 0 3 回 定時総会 資料>

※ 6月25日開催の第103回定時総会にご持参くださいますようお願いいたします。

作成 一般社団法人上越歯科医師会
訪問口腔ケアセンター運営委員会
在宅歯科医療連携室

上越歯科医師会訪問口腔ケアセンターは平成 18 年 3 月 23 日をもって開設されました。活動 9 年目である平成 26 年度の実績を報告致します。

訪問口腔ケアセンターの＜業務内容＞は次のとおりです。

- ①訪問口腔ケア（歯科医師と登録歯科衛生士の雇用契約による）が、円滑に実施できるための支援をします。
- ②健診事業・歯科保健啓発事業などへの登録歯科衛生士出務依頼に対応します。
- ③通所施設（デイサービス・デイケア）での口腔機能向上サービスへの登録歯科衛生士の出務に対応します。
- ④介護予防事業での口腔機能向上サービスなどへの登録歯科衛生士の出務に対応します。
- ⑤訪問歯科診療と訪問口腔ケアの相談・依頼を受ける窓口（電話相談など）を設けます。

※平成 23 年度からは在宅歯科医療連携室の業務として実施しました。

☆訪問口腔ケアセンターは、歯科衛生士職の人材登録バンクとしての役割があります。会員の先生方の依頼により、歯科衛生士に関する業務全般での出務にも対応致します。（歯科医療機関内の業務以外）例えば、学校・園での歯科衛生講話なども可能です。

☆登録歯科衛生士 名簿 （平成 27 年 6 月 1 日現在）

池田千枝子	岩片みえ子	薄波 清美	奥泉 文子
白澤 和枝	関口恵理子	竹内 伊澄	武田あゆみ
田原 尚子	樋口 聖子	藤原 光子	船岡 陽子
松木ナツ子	村山 径	靱井美貴子	山口 敦子

以上 16 名（五十音順）

平成 26 年度 訪問口腔ケアセンター 実績報告

業務①②③④の事例に対する新規出務依頼の実績は次のとおりです。

＜歯科医師への出務依頼＞

依頼元	依頼内容	依頼件数
介護事業所等	訪問歯科診療（県歯事業含む）等	35
	研修会講師	10
合計		45

＜登録歯科衛生士への出務依頼＞

依頼元	依頼内容	依頼件数
Ⅰ 歯科医師会会員	①訪問口腔ケア（在宅）	10
	②訪問口腔ケア（施設・病院）	15
	③歯科衛生講話と指導（介護保険施設等）	1
	④歯科衛生講話と指導（学校・園）	5
	⑤その他（口腔ケア実地研修事業）	11
	⑥その他（障害者健診後の指導）	0
Ⅱ 介護事業所等	①研修会修会講師	4
	②口腔機能向上サービス	0
	③訪問口腔ケア	0
Ⅲ 行政等	①研修会講師	3
	②その他（むし歯予防教室）	4
	③その他（県立中央病院糖尿病フェア歯科ブース）	1
合計		54

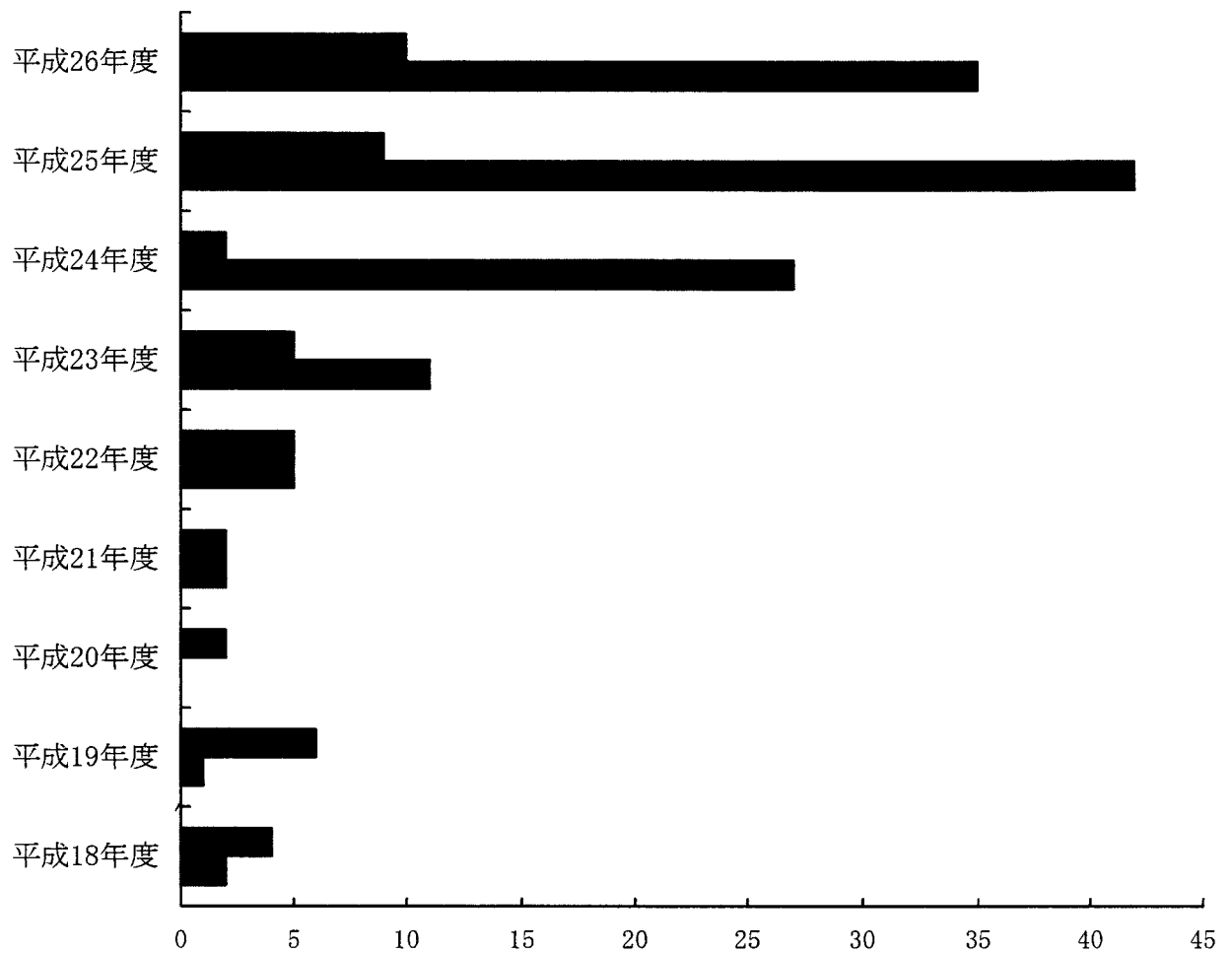
依頼総数		99
------	--	----

（前年度は 104）

月別件数

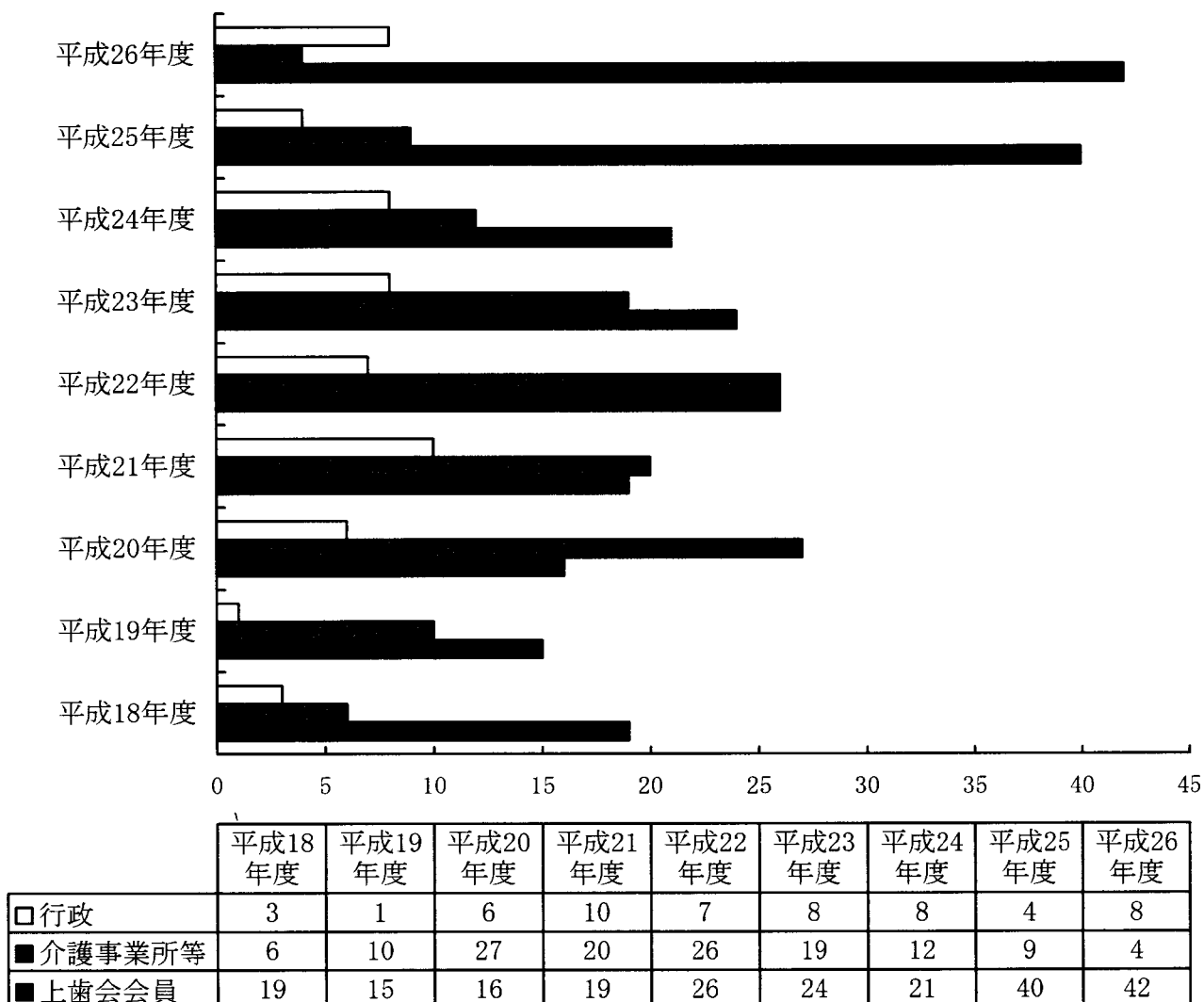
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
3	6	13	11	11	6	8	8	7	14	5	7	99

歯科医師への出務依頼件数



	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
■ 研修会講師	4	6	2	2	5	5	2	9	10
■ 訪問歯科診療	2	1	0	2	5	11	27	42	35

歯科衛生士への出務依頼件数

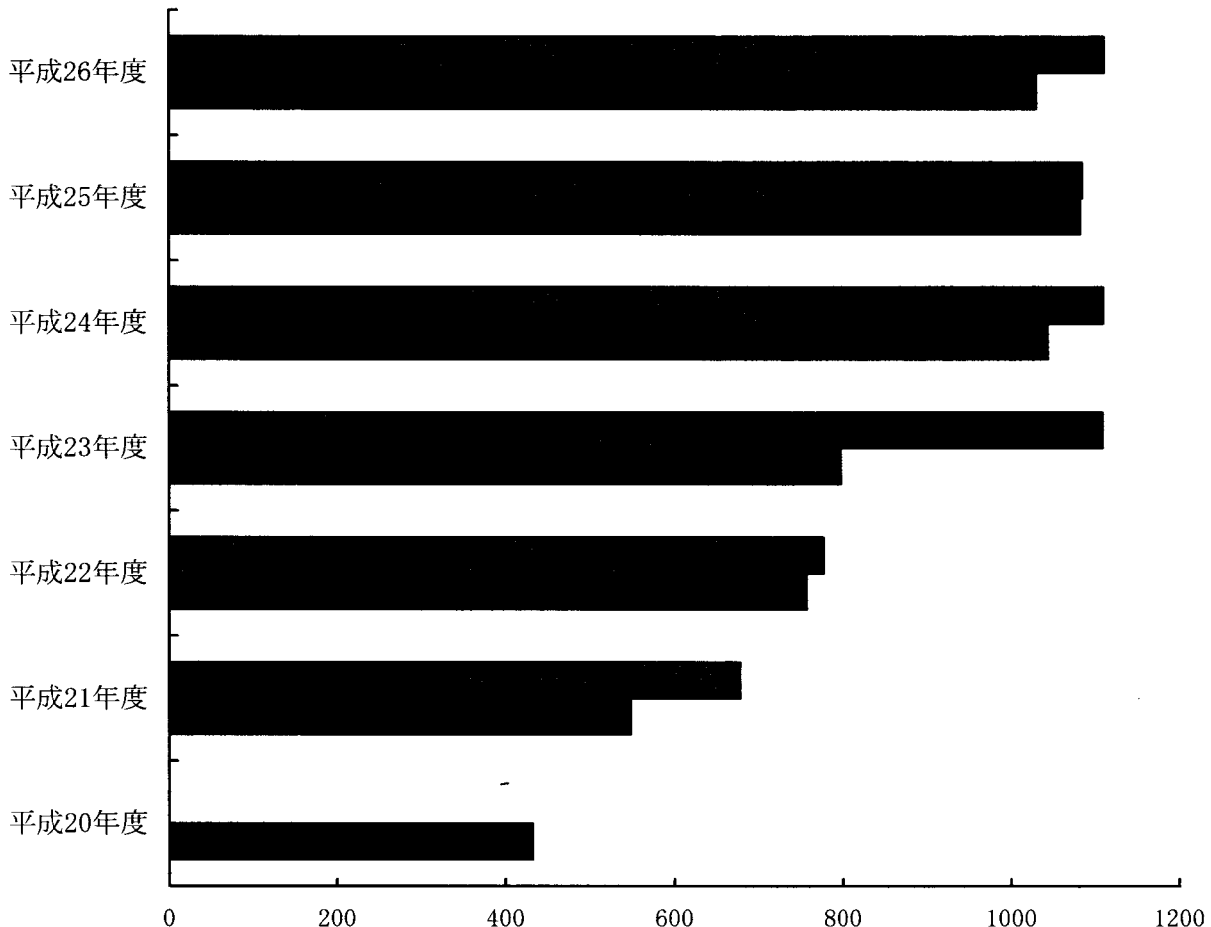


訪問口腔ケア回数

在宅	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
対象者数	35	37	37	35	42	35	35	31	34	33	34	31	
ケア回数	98	100	103	103	98	95	90	81	89	84	85	84	1110

施設	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
出務回数	23	23	23	23	23	23	23	23	26	26	26	25	
ケア回数	90	89	84	87	84	89	85	87	91	85	83	76	1030

訪問口腔ケア回数



	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
■施設	データ無	678	777	1108	1109	1084	1110
■在宅	432	548	757	797	1043	1082	1030

※データについては訪問口腔ケアセンターホームページのスタッフ出務カレンダー等によるものですが、平成21年度から入力を行っており、平成20年度は在宅訪問口腔ケアのみ手計算を行った為、施設のデータがありません。

※施設訪問先（特別養護老人ホーム）および担当登録歯科衛生士数
 いたくら桜園 1名、上吉野愛宕の園 4名、三和愛宕の園 2名、
 直江津愛宕の園 3名、みなかみの里 1名、しおさいの里 2名

※老人保健施設・有料老人ホーム・ケアハウス等において、個人対応で訪問口腔ケアを実施している対象者については、「在宅」の扱いで計上しています。

※施設における対象者数は、訪問日によって体調不良や外出等で実施不可の対象者もあり、把握しにくいのが現状です。ご了承下さい。

口腔機能向上サービス（通所リハビリテーション）（継続）

○口腔機能向上加算算定のための指導・助言

対象者：要支援要介護認定者

会 場：こぶしリハビリセンター へ月に1回

担当者：登録歯科衛生士 1名

介護予防事業

○妙高市における介護予防事業での口腔機能向上サービス（継続）

対象者：妙高市 介護二次予防対象者

会 場：5会場

担当者：登録歯科衛生士 2名

○平成26年度上越市高齢者地域サロン事業（継続/平成26年度にて終了）

対象者：上越市内地域サロン利用者

会 場：39会場

担当者：登録歯科衛生士 12名

内 容：講話と実技

「介護予防のための口腔ケアと嚥下及び咀嚼機能の
低下防止について」

各会場につき1回のみ実施

○介護二次予防対象者に対する口腔機能向上

対象者：82歳女性

訪問先：自宅（上越市とよば）

担当者：登録歯科衛生士 1名

内 容：自宅訪問し介護予防マニュアルの書式に基づき指導等を実施
し担当地域包括職員および市役所担当職員へ報告。

一般社団法人上越歯科医師会 訪問口腔ケアセンター・在宅歯科医療連携室運営委員会

<運営委員会の構成> (敬称略)

センター長・連携室室長：上越歯科医師会会長 永井 謙

運 営 委 員 会

委員長	1名	水野吉広	(歯科医師会)
副委員長	2名	青山隆一	(歯科医師会)
		山口敦子	(歯科衛生士会)
委員 ☆歯科医師会会員 ○ 地域保健部会（理事・部員）から選出 青山隆一 ○ 理事会にて選出された者 若干名 水野吉広 坂本廣一朗 大山賢司 ☆歯科衛生士会会員 ○ 役員・登録歯科衛生士から若干名 山口敦子 薄波清美 粂井美貴子 村山径			

<運営委員会開催>

○第1回

日 時	平成 26 年 8 月 12 日 (火) 19 : 30
出席者	歯科医師会：永井謙センター長、水野吉広運営委員長、 青山隆一運営副委員長、坂本廣一朗運営委員 歯科衛生士会：山口敦子運営副委員長、薄波清美運営委員、 粂井美貴子運営委員、村山径運営委員
内 容	・平成 26 年度訪問口腔ケアセンター研修会について ・平成 27 年度以降の在宅歯科医療連携室および訪問口腔ケアセンターのあり方について ・在宅歯科医療連携室からの協議事項について ・その他

口腔機能向上サービス（通所リハビリテーション）（継続）

○口腔機能向上加算算定のための指導・助言

対象者：要支援要介護認定者

会 場：こぶしリハビリセンター へ月に1回

担当者：登録歯科衛生士 1名

介護予防事業

○妙高市における介護予防事業での口腔機能向上サービス（継続）

対象者：妙高市 介護二次予防対象者

会 場：5会場

担当者：登録歯科衛生士 2名

○平成26年度上越市高齢者地域サロン事業（継続/平成26年度にて終了）

対象者：上越市内地域サロン利用者

会 場：39会場

担当者：登録歯科衛生士 12名

内 容：講話と実技

「介護予防のための口腔ケアと嚥下及び咀嚼機能の
低下防止について」

各会場につき1回のみ実施

○介護二次予防対象者に対する口腔機能向上

対象者：82歳女性

訪問先：自宅（上越市とよば）

担当者：登録歯科衛生士 1名

内 容：自宅訪問し介護予防マニュアルの書式に基づき指導等を実施
し担当地域包括職員および市役所担当職員へ報告。

一般社団法人上越歯科医師会 訪問口腔ケアセンター・在宅歯科医療連携室運営委員会

<運営委員会の構成> (敬称略)

センター長・連携室室長：上越歯科医師会会長 永井 謙

運 営 委 員 会

委員長	1名	水野吉広	(歯科医師会)
副委員長	2名	青山隆一	(歯科医師会)
		山口敦子	(歯科衛生士会)
委員 ☆歯科医師会会員 ○ 地域保健部会(理事・部員)から選出 青山隆一 ○ 理事会にて選出された者 若干名 水野吉広 坂本廣一朗 大山賢司 ☆歯科衛生士会会員 ○ 役員・登録歯科衛生士から若干名 山口敦子 薄波清美 粂井美貴子 村山径			

<運営委員会開催>

○第1回

日 時	平成 26 年 8 月 12 日 (火) 19 : 30
出席者	歯科医師会：永井謙センター長、水野吉広運営委員長、 青山隆一運営副委員長、坂本廣一朗運営委員 歯科衛生士会：山口敦子運営副委員長、薄波清美運営委員、 粂井美貴子運営委員、村山径運営委員
内 容	・平成 26 年度訪問口腔ケアセンター研修会について ・平成 27 年度以降の在宅歯科医療連携室および訪問口腔ケアセンターのあり方について ・在宅歯科医療連携室からの協議事項について ・その他

○第2回

日 時	平成 27 年 2 月 10 日（火） 19：30
出 席 者	歯科医師会：永井謙センター長、水野吉広運営委員長、 青山隆一運営副委員長、坂本廣一朗運営委員、 歯科衛生士会：山口敦子運営副委員長、薄波清美運営委員、 舩井美貴子運営委員、村山径運営委員
内 容	・平成 26 年度訪問口腔ケアセンター研修会について ・平成 27 年度の在宅歯科医療連携室の運営について ・その他

<訪問口腔ケアセンター研修会開催>

日 時	平成 27 年 3 月 7 日（土） 14：00
対 象 者	上越歯科医師会会員 勤務歯科衛生士等、歯科衛生会会員
参加人数	102 名
内 容	講演「当科における歯科訪問診療の実際」 講師 日本歯科大学新潟病院訪問口腔ケア科 科長 白野 美和 先生 講演「歯科訪問診療におけるリスクマネジメント」 講師 日本歯科大学新潟病院訪問口腔ケア科 助教 吉岡 裕雄 先生 講演「口腔ケアのポイントと症例報告」 講師 日本歯科大学新潟病院訪問口腔ケア科 歯科衛生士 澤田 佳世 先生 講演「歯科訪問診療における医療保険・介護保険の解釈」 講師 日本歯科大学新潟病院訪問口腔ケア科 科長 白野 美和 先生

（参考）平成 26 年度 訪問口腔ケアセンター運営費

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日

（単位：円）

件 名	予算額	決算額	差異
訪問口腔ケアセンター関連	500,000	172,059	327,941
・費用弁償	120,000	96,500	23,500
・広告費	40,000	0	40,000
・事務費	25,000	0	25,000
・役務費	79,000	2,806	76,194
・研修費	200,000	72,753	127,247
・上越高齢者ケア勉強会賛助金	20,000	0	20,000
・予備費	16,000	0	16,000

平成 26 年度 在宅歯科医療連携室整備事業 実績報告

「在宅歯科医療連携室」は、厚生労働省の平成 22 年度の歯科保健対策の新規事業です。上越歯科医師会では、すでに平成 18 年に「訪問口腔ケアセンター」を独自に開設していたこともあり、当会がモデル事業の対象に選定されました。

在宅歯科医療連携室は、平成 23 年 4 月 1 日付で訪問口腔ケアセンターに併置されるかたちで設立されました。

厚生労働省は、在宅歯科医療を推進するための業務として、以下の 5 つを挙げています。

- ① 医科・介護等との連携窓口
- ② 在宅歯科医療希望者等の窓口
- ③ 在宅歯科医療や口腔ケア指導等実施歯科診療所等の紹介
- ④ 在宅歯科医療に関する広報
- ⑤ 在宅歯科医療機器の貸出等

<設置状況>

設 置 場 所	上越歯科医師会館内
対 応 時 間	13：00～15：00 (会館閉館日及び休日歯科診療センター開設日以外)
配置職員・職種	靱井美貴子、村山径の 2 名にて当番制 (歯科衛生士及び介護支援専門員資格保有)

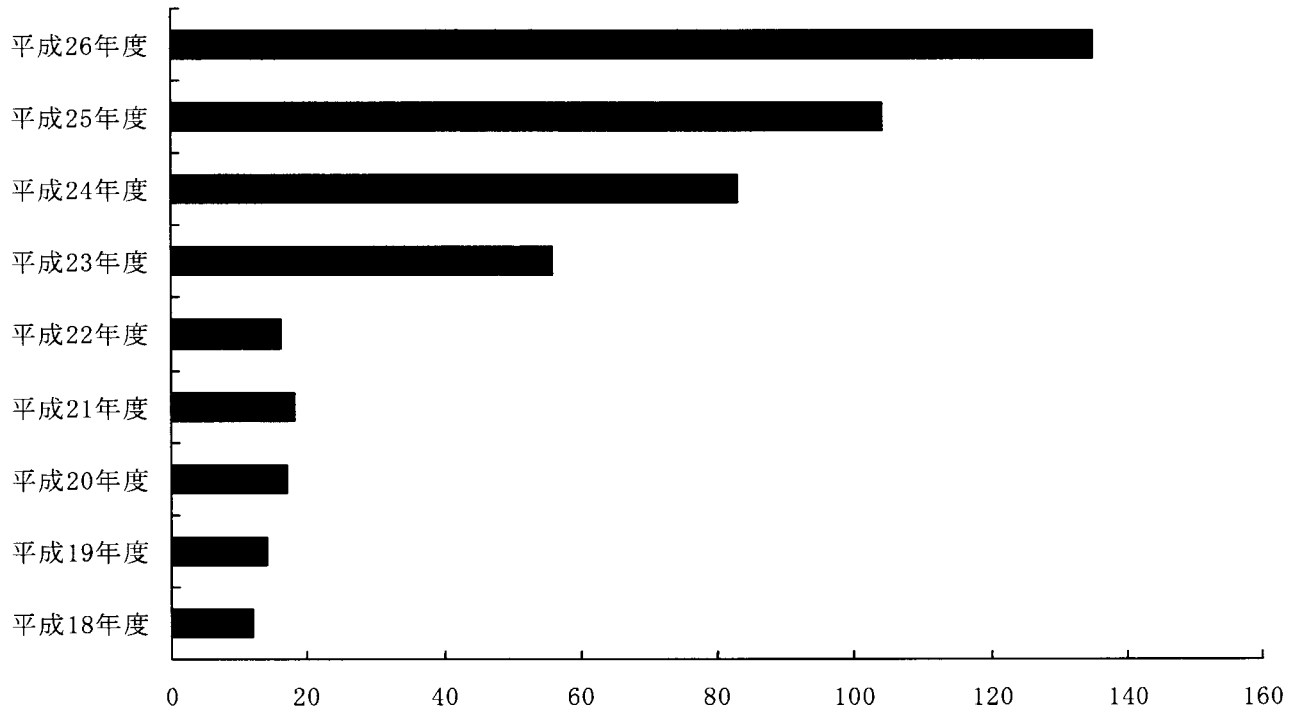
<電話および来室対応件数>

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
2	9	16	15	10	9	8	14	6	14	18	14	135

相談元

- | | |
|------------|------|
| ① 歯科関係者 | 38 件 |
| ② 介護支援専門員 | 35 件 |
| ③ 行政関係者 | 25 件 |
| ④ 介護関係者 | 9 件 |
| ⑤ 一般市民 | 8 件 |
| ⑥ 学校・園関係者 | 7 件 |
| ⑦ 病院関係者 | 5 件 |
| ⑧ 障害者支援関係者 | 4 件 |
| ⑨ マスメディア | 4 件 |

電話および来室対応件数



	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度
件数	12	14	17	18	16	56	83	104	135

【相談内容】

- ・訪問歯科診療および訪問口腔ケアに関すること
- ・口腔ケア研修会に関すること
- ・高齢者地域サロンに関すること
- ・地域ケア会議出席依頼
- ・口腔ケア実地研修事業に関すること
- ・予防教室出務依頼
- ・協力歯科医名簿に関すること
- ・在宅医療の研修会に関すること
- ・訪問歯科健診事業に関すること
- ・知的障害者への訪問歯科診療に関すること
- ・フリーの歯科衛生士の活動に関すること
- ・介護保険請求に関すること
- ・訪問口腔ケアセンターに関すること
- ・在宅歯科医療連携室に関すること
- ・口腔内乾燥・口内炎がある方への対応に関すること
- ・有郭乳頭に関すること
- ・訪問診療・口腔ケアに使用する器械・物品に関すること
- ・通所リハビリ施設における口腔機能向上加算算定に関すること

- ・ 居宅療養管理指導の料金に関すること
- ・ 在宅療養支援歯科診療所の施設基準に関すること
- ・ 歯科衛生士の復職支援や訪問担当者の選定方法に関すること
- ・ 訪問口腔ケアセンター登録歯科衛生士のスキルに関すること
- ・ グループホームにおける訪問口腔ケアに関すること
- ・ 健康教室での講話依頼
- ・ 神経難病の方に対する訪問歯科診療に関すること 等

在宅歯科医療連携室整備事業 県歯への報告書より抜粋

(集計方法が概況報告書と異なります。)

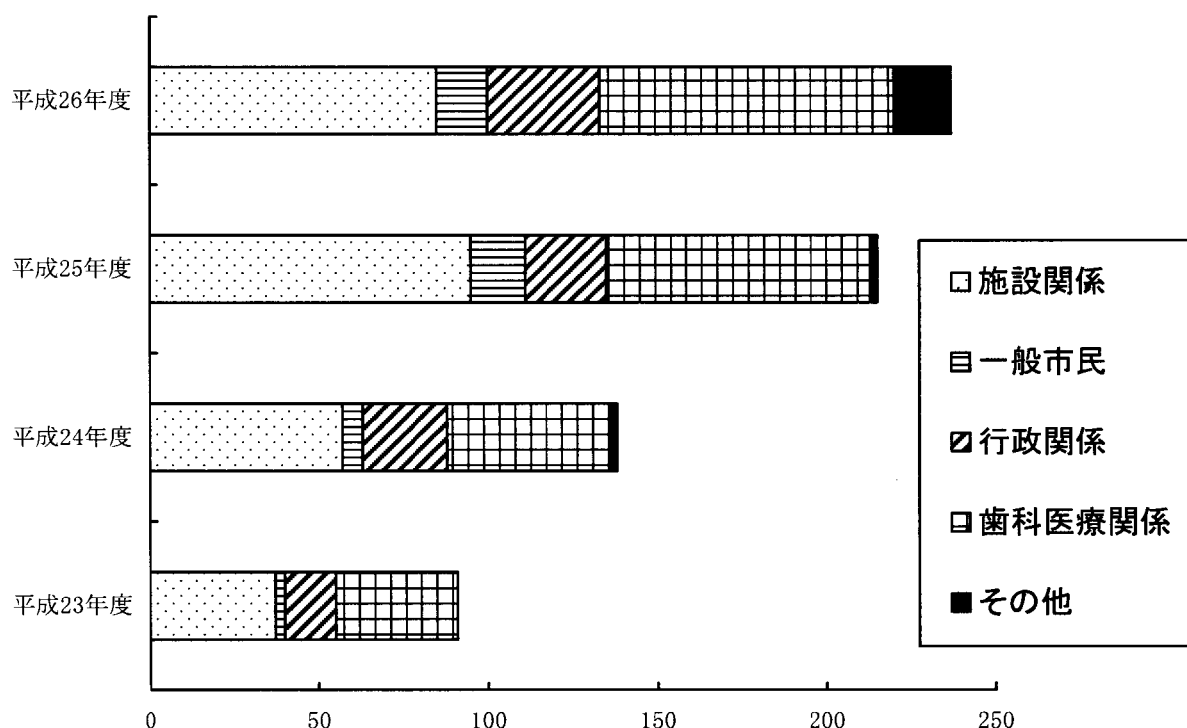
問い合わせ件数と内訳

平成 26 年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談件数		5	16	30	27	21	15	17	22	13	28	23	21	238
(内訳) 問合せ先	施設関係	2	7	11	9	5	4	5	8	3	10	14	7	85
	一般市民			3	1			4	1		3	1	2	15
	行政関係	1	3	6	4	7	6	2		1		1	2	33
	歯科医療関係	2	4	8	8	9	5	3	13	9	13	5	8	87
	その他		1	2	5			4			2	2	1	17
(再掲)在宅診療に繋がった件数		2	5	7	8	7	1	4	3	5	7	5	4	58

〈別枠〉 訪問歯科健診事業 84 件

口腔ケア実地研修事業 16 件

内訳別問い合わせ件数の推移



<連携推進協議会>（打合せ会等含む）

日 時	平成 26 年 10 月 30 日（木）15：30
出席者	永井謙会長、須藤亜希雄副会長、折笠紀晶専務理事、 吉田隆会計理事、水野吉広在宅歯科医療連携室運営委員長 在宅歯科医療連携室職員：靱井美貴子、村山径
内 容	・平成 27 年度の在宅歯科医療連携室の体制について

日 時	平成 26 年 12 月 11 日（木）17：00
出席者	永井謙会長、須藤亜希雄副会長、折笠紀晶専務理事、 吉田隆会計理事、水野吉広在宅歯科医療連携室運営委員長
内 容	・平成 27 年度の在宅歯科医療連携室の体制について

日 時	平成 27 年 1 月 6 日（火）17：00
出席者	永井謙会長、須藤亜希雄副会長、折笠紀晶専務理事、 吉田隆会計理事、水野吉広在宅歯科医療連携室運営委員長 山口敦子在宅歯科医療連携室運営副委員長 在宅歯科医療連携室職員：靱井美貴子、村山径
内 容	・平成 27 年度の在宅歯科医療連携室の体制について

日 時	平成 27 年 1 月 22 日（火）16：00
出席者	永井謙会長、水野吉広在宅歯科医療連携室運営委員長 在宅歯科医療連携室職員：靱井美貴子、村山径
内 容	・平成 26 年度の在宅歯科医療連携室の追加予算について

<関係機関との連携に向けた取組状況等>

○第 7 回上越脳卒中地域連携パス研究会

日 時	平成 26 年 7 月 3 日（木）19：30～20：15
出席者	水野吉広在宅歯科医療連携室運営委員長
内 容	＜一般講演＞ 「高血圧治療ガイドライン 2014 の変更点と薬剤療法」 新潟県立中央病院 神経内科 酒井 直子 先生 ＜特別講演＞ 「香川県における脳卒中医療介護連携パスについて」 JA 香川厚生連 代表理事理事長 藤本 俊一郎 先生

○地域ケア会議出席

日 時	平成 26 年 5 月 27 日（火）14：00～15：30
会 場	ワークパル上越（新光園地域包括支援センター）
出席者	在宅歯科医療連携室職員：村山 径
内 容	1. グループワーク「地域で孤立している独居高齢者」の事例をも とに、地域で支えていくためのネットワーク作りを考える

	①Aさんの現状の課題 ②Aさんの予測されるリスク ③Aさんへの具体的な支援策（近親者・地域・公的） 2. 上越市社会福祉協議会北支所職員より 地域コミュニティの取り組みの紹介など 3. その他
--	---

日 時	平成 26 年 9 月 26 日（金）19：00～20：30
会 場	さくら聖母の園（さくら聖母の園地域包括支援センター）
出席者	在宅歯科医療連携室職員：靱井美貴子
内 容	1. 講義「上越地域医療連携協議会の取組」について 新潟県上越地域振興局健康福祉環境部 地域保健課 課長 飯塚 俊子 氏 2. グループ討議「情報の共有を図る効果的な仕組みの検討」 Aさんを支えるための情報の共有について 3. 意見発表

<周知における取組状況等>

- ・平成 26 年 4 月 4 日
上歯会員へ在宅歯科医療連携室窓口開設時間変更について案内送付
- ・平成 26 年 4 月 25 日
居宅介護支援事業者へ在宅歯科医療連携室窓口開設時間変更についての案内と訪問歯科診療申込書および口腔ケア PR チラシの配付
- ・平成 26 年 8 月 28 日
上越市職員向け在宅歯科医療連携室勉強会において連携室業務について説明
- ・平成 26 年 10 月 16 日
ホームページに協力歯科医リストを掲載
- ・平成 26 年 10 月 27 日
上歯会員へ連携室通信第 5 号および口腔ケア PR チラシを配付
- ・平成 26 年 11 月 1 日
明倫短期大学訪問歯科診療人材ネットワーク構築事業に関する視察に対応
- ・平成 26 年 11 月 8 日
「地域医療・包括ケアの未来を拓く多職種連携 in 上越」においてミニ講話
 - * 歯科診療所における在宅医療調査の結果解説
 - * 在宅歯科医療連携室/訪問口腔ケアセンターについて説明
(訪問口腔ケアセンター/在宅歯科医療連携室リーフレット、訪問歯科診療申込書・口腔ケア PR チラシの配布)
- ・平成 26 年 12 月 9 日
居宅介護支援事業者へ連携室通信第⑤号を配付

<訪問 X 線機器貸出件数>

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
1	4	5	6	3	3	6	4	0	4	4	0	40

(前年度は 46 件)

<解説と総括>

平成 26 年度の訪問口腔ケアセンターと在宅歯科医療連携室の「概況報告書」についての解説と活動実績に対する総括をさせていただきます。

【訪問口腔ケアセンター編】

P. 1 をご覧ください。

①訪問口腔ケアセンターの業務内容

会員の先生方の依頼により、訪問口腔ケアセンター登録歯科衛生士に関する業務全般での出務にも対応致します。つまり、口腔ケアに限らず、例えば、学校・園での歯科衛生講話なども可能です。現在のところ、歯科医療機関内の業務以外になっていますが、今後の検討課題です。

②登録歯科衛生士名簿

現在 16 名です。毎年、多少の出入りがあります。

糸魚川市も、1 名ですが登録歯科衛生士が活動中です。

P. 2 と P. 3 をご覧ください。

平成 26 年度の 1 年間、3 月 31 日現在の出務依頼数など、訪問口腔ケアセンターの実績は以上のように示された通りです。ただ、登録歯科衛生士への出務依頼は、これ以外に在宅歯科医療連携室を通さないケースも多少あるものと思われます。

(1) 歯科医師への出務依頼は、訪問歯科診療が 35 件、研修会講師が 10 件で、合計 45 件でした。平成 25 年度は、訪問歯科診療が 42 件、研修会講師が 9 件で、合計 51 件でしたので、少し減少しています。(29 件→51 件→45 件) 過去最高だった平成 25 年度には、及びませんでした。平成 26 年度は、予算の関係で週 10 時間(毎日 2 時間)の業務時間と半分になりましたので、その影響が大きかったと考えています。

なお、県委託事業の「在宅要介護者等歯科保健推進事業」100 件は、別枠としました。(内訳は、①訪問歯科健診事業 84 件 ②口腔ケア実地研修事業 16 件) これを加えますと 145 件で、かなりの数になります。

(2) 登録歯科衛生士の新規依頼件数は 54 件でした。平成 25 年度は 53 件でしたので、微増でした。(41 件→53 件→54 件) この数字は、平成 22 年度の 59 件に次ぐ 2 番目です。54 件の内訳は、①歯科医師会会員からの依頼が 42 件、②介護事業所等から 4 件、③行政から 8 件となっています。

①の歯科医師会会員からの依頼は、平成 25 年度は 40 件でした。(21 件→40 件→42 件) 他職種からの依頼もありがたいですが、本会会員の先生方から数多く依頼していただけるようになったことは、本会の組織としての存在意義が高まりつつあることを示す訳で、喜ばしいことと思っております。

歯科医師会会員からの依頼 42 件の内訳で、最も多かったのは、施設・病院の訪問口腔ケアの 15 件で、平成 25 年度の 4 件からかなり増えています。2 番目は、口腔ケア実地研修事業の 11 件(実施 10 件)でした。(他に 6 件在宅歯科医療連携室を通さないケースがありました。) こちらは、平成 25 年度 16 件でしたので減少しています。

◎ (1)と(2)の総計は99件 (70件→104件→99件) で、過去最高だった平成25年度より減少しました。なお、これらの依頼件数の推移は、P. 3, P. 4のようにグラフにしますと一目瞭然です。特に、在宅歯科医療連携室が開設された平成23年度以降の伸びが顕著です。

ところで、口腔ケア実地研修事業について説明させていただきます。これは、県委託事業の「在宅要介護者等歯科保健推進事業」の2事業の1つです。

実施の全件数について説明します。平成24年度は4件、平成25年度は26件でしたので、かなり増加しました。しかし、平成26年度は、16件にとどまりました。(4件→26件→16件) 実施が決まっていたのですが、インフルエンザの流行で、延期・中止になったケースが3件ほどあったということでした。この事業は、3年前に対象とする施設が緩和されました。また、上越地域振興局健康福祉環境部(上越保健所)が施設に利用の働きかけをしてくださったことが増加の原因になりました。また、出務は、「訪問歯科健診事業」と同様に歯科医師と歯科衛生士の2名で実施します。16件のうち、この同行歯科衛生士として、①勤務歯科衛生士の場合が6件、②登録歯科衛生士が10件となっており、登録歯科衛生士に依頼するケースが多くなっています。口腔ケアの実地研修に対する登録歯科衛生士のスキルが、会員の先生方に認められてきている表れと考えています。なお、この事業は、介護保険施設等で年1回無料にて口腔ケア研修会が開催されるというメリットがあるため、この事業にのらない施設からの口腔ケア研修会の依頼が減ってきています。

P. 5をご覧ください。

在宅での訪問口腔ケアと、施設での訪問口腔ケアの「ケア回数」を、月別に表と棒グラフにまとめてみました。在宅の訪問回数は1110回で、平成25年度の1082回を上回りました。この数字はいわば「再診数」であり、上記の新規依頼件数よりも、訪問口腔ケアの活動実態が把握できます。施設の訪問回数も合わせれば、かなりの数になります。施設への訪問回数は、1年間で1030回になりました。棒グラフで明確に示されているように、多少の増減はありますが、順調に伸びてきております。

P. 6をご覧ください。口腔機能向上サービスと上越市・妙高市の介護予防事業の内容です。

P. 7とP. 8をご覧ください。運営委員会の構成メンバーと開催日程です。

P. 8をご覧ください。

①訪問口腔ケアセンター研修会

平成24・25年度と2年連続で、主に会員の歯科診療所の勤務スタッフを対象にした、実技中心の研修会を実施しました。

平成26年度は、日本歯科大学新潟の「訪問歯科口腔ケア科」の先生方と歯科衛生士さんをお招きして、研修会を開催しました。

日 時： 平成27年3月7日(土) 午後2時から5時まで

会 場： 上越歯科医師会館 大ホール

内 容： ①当科における歯科訪問診療の実際
②歯科訪問診療におけるリスクマネジメント
③口腔ケアのポイントと症例報告
④歯科訪問診療における医療保険・介護保険の解釈

<講師>

日本歯科大学新潟病院・訪問歯科口腔ケア科

科長・准教授 白野美和 先生

助教 吉岡裕雄 先生

歯科衛生士 澤田佳世 先生

②訪問口腔ケアセンター運営費の決算書

予算500,000円に対して、決算 172,059円でした。

訪問口腔ケアセンター研修会講師料等は在宅歯科医療連携室への追加予算から支出しました。

【在宅歯科医療連携室編】

平成26年度の1年間、3月31日現在の対応件数など、在宅歯科医療連携室の実績は以上のように示された通りです。

P. 9～10をご覧ください。

＜電話および来室対応件数＞は、1年間で135件でした。（この統計は、平成18年度から＜電話相談件数＞として報告していました。）平成25年度は104件でしたので、これも順調に増加しています。（83件→104件→135件）訪問口腔ケアセンター開設年の平成18年度以降の推移は、棒グラフに示されています。在宅歯科医療連携室が開設された平成23年度に激増し、その後も堅調に伸びています。

平成26年度の相談者は、多い順に ①歯科関係者38件、②介護支援専門員35件、③行政関係者25件、④介護関係者9件、となっています。歯科関係者からの相談が増えて、一番になりました。（17件→38件）歯科医師または歯科衛生士、本会または他郡市会（県外も）、相談者は様々です。次に多い介護支援専門員（ケアマネジャー）からは、「気軽に（口腔ケアについて）いろいろ相談できる。」と在宅歯科医療連携室窓口は好評です。

このように、口腔ケアに関する相談・依頼の窓口を、外部に広く開放することによって他の職種とのコミュニケーションが取れ、連携が深まることとなります。それが、訪問歯科診療と訪問口腔ケアの業績アップにつながります。歯科職種以外に向けた、口腔ケアへの入り口を、広く利用しやすく設定することは、厚生労働省の「在宅歯科医療連携室整備事業」の根幹をなすコンセプトです。

在宅歯科医療連携室開設前の平成18年度から平成22年度の5年間は、訪問口腔ケアセンターの窓口として週1時間半だけの開設でした。電話相談件数は多くて年間18件でした。それが、在宅歯科医療連携室が開設された平成23年以降は、週20時間の大幅拡充となり、電話相談件数は56→83→104件と激増しています。平成26年度は、予算の関係で週10時間の業務時間と半分になりましたが、104件→135件と増えています。

P. 11をご覧ください。

これは、在宅歯科医療連携室整備事業における、新潟県歯科医師会に提出する報告書の書式に基づいた資料です。在宅歯科医療連携室発足後の4年間の推移をお示し致します。91件→138件→215件→238件と着実に実績が伸びてきています。

P. 12～13をご覧ください。

「関係機関との連携に向けた取組状況等」が掲載されています。退院時カンファレンスは、平成24年度4件、平成25年度7件と少し増加しましたが、平成26年度は残念ながら実績がありませんでした。（4件→7件→0件）

退院時カンファレンスへの歯科の参画は実現に至るまで、難しい課題が多く、実施実績は、県内では上越以外は、新潟市の1病院（信楽園病院）だけのようです。

上越地域の基幹病院との退院時カンファレンスなどの連携についての協議会は、平成24年度の、新潟労災病院・上越総合病院・新潟県立中央病院の3病院に続いて、平成25年度は、6月20日に妙高市の「けいなん総合病院」との協議会を開催しました。これで当初予定の4病院との協議会がひと通り終了しました。残るは、上越地域医療センター病院とさいがた医療センターです。平成27年度は、是非上越地域医療センター病院だけでも協議会を持ちたいと考えています。

また、在宅歯科医療連携室職員の地域ケア会議への出席2回が記載されています。上越市には、19の地域包括支援センターがあります。平成25・26年度は、全地域包括支援センターで少なくとも1回は「地域ケア会議」が開催されました。各地域包括支援センターでのエリアにおける地域包括ケアシステムの構築が目的で、様々な職種・地域に関わる方々が参加されました。歯科医師・歯科衛生士の参加もありました。また、「個別地域ケア会議」も各地域包括支援センターで年6回程度、開催されました。これについては、参加実績の把握はしておりません。

P. 13には、それ以外の取り組み状況が記載されています。この概況報告書に載せる基準があるため、記載されていない関連行事がありますが、平成26年度に実施された行事のうち、特に3つの重要なものについてコメントします。

◎平成26年11月1日（土） 明倫短期大学の視察への対応

「訪問歯科診療人材ネットワーク構築事業に関する視察」

明倫短大・視察者 5名

河野正司 学長，小暮ミカ 准教授，小林梢 歯科衛生士長，渡邊高志 総務課長，

松橋 同窓会会長（新潟労災病院・技士長）

明倫短期大学は、この度 「新潟市在宅医療ネットワーク活動支援事業」として補助金が認められたことを契機に、「西区地域口腔見守りネットワーク」を構築して、訪問診療に関する歯科衛生士の人材ネットワークの整備の実施を予定しています。

この事業の内容は、本会が平成18年の設立を目指していた頃の訪問口腔ケアセンターの構想によく似ています。私から、訪問口腔ケアセンターと連携室の概要、および当方の登録歯科衛生士雇用のシステムなどについて説明しました。視察の最後に、河野学長が「たいへん参考になった。」と仰っていました。

◎平成26年11月8日（土）

「地域医療・包括ケアの未来を拓く多職種連携 in 上越」 新潟県立看護大学にて。

プログラムの最後の「ミニ講話」は、在宅医療アンケート調査結果の報告を中心に医・歯・薬の代表がお話されました。私・水野の講話の内容は、「歯科診療所における在宅医療調査結果」についてです。アンケート結果から明らかとなった、歯科の訪問診療（口腔ケアを含む）の実情を解説し、一部は医科の結果と比較してみました。また、多職種連携の研修会でしたので、本会・在宅歯科医療連携室のリーフレットなどを配付して、PRもしておきました。

◎NHK「クローズアップ現代」で

本会・訪問口腔ケアセンターの取り組みが紹介されました。

○平成27年2月5日（木）～ 2月7日（土）

NHK クローズアップ現代 収録

2月5日（木） 午後1:00～4:00

訪問口腔ケアセンター（連携室）での取り次ぎの様子など撮影

午後4:30～7:30 私・水野へのインタビュー

2月6日（金） 午前7:00～9:00 登録歯科衛生士・樋口さんの自宅での撮影

午後2:30～3:30 在宅での訪問口腔ケアの様子を撮影

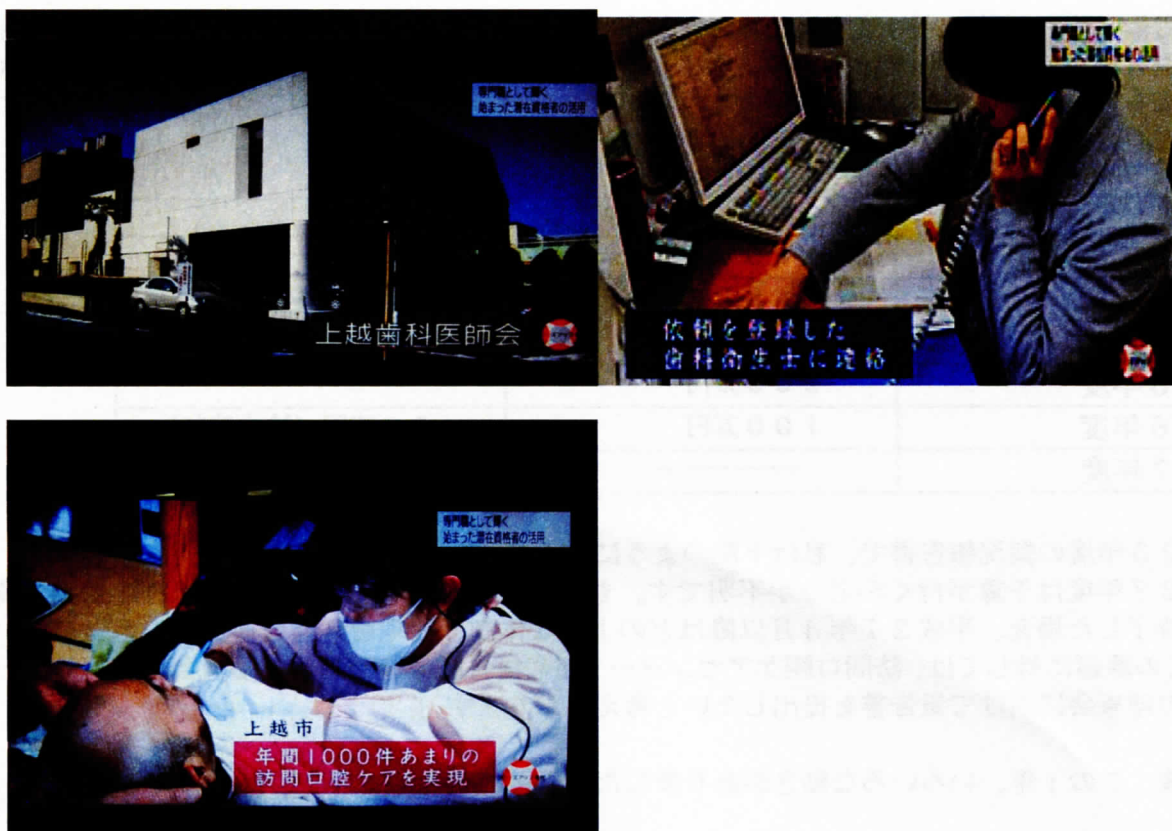
午後4:00～5:00 樋口さんの自宅にてインタビュー

2月7日（土） 午前9:30頃～約1時間 私・水野の診療風景を撮影

○平成27年2月25日（水） 午後7時30分～7時56分 放映されました。

<再放送> 翌2月26日 午前0時10分～0時36分

テーマ 「在宅医療・介護を“休眠人材”が変える。」



＜国谷キャスター＞ 自分のスキルを生かしながら、柔軟に働けるというこの新しい働き方、多くの女性たちに自分もできるかもしれないと思わせますよね。

＜堀田聡子 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 研究員＞

そうですね。まず1つ目のこの上越の取り組みというのは、もちろんこの歯科衛生士さん、9割が今、診療所に勤めていますけれども、それがこうやって地域に行かれることを通じて、口から食べる、肺炎や感染症を予防するといったことで力を発揮されているということは、とても大きいなと思います。さらに、フリーランスで働いているわけですね。

今までは事業所、診療所に張りついていらしたわけですが、そうではなくて、地域全体として必要な機能としてプールされていて、そして今までの経験が生きる場で輝いてらっしゃる。それを支えている1つが、歯科医から歯科衛生士に権限が少し、役割が移譲されているっていうのも、とても重要なポイントだなというふうに思いました。

また広報についてですが、平成24年7月に、上越歯科医師会ホームページは、全面更新され、訪問口腔ケアセンターのページも一新され、在宅歯科医療連携室のページが新設されました。NHKの取材を受けたのも、このHPが役に立ったようです。

検索サイトで、＜訪問口腔ケアセンター＞と＜在宅歯科医療連携室＞と検索してみると、GoogleでもYahooでも多くの場合、本会がトップに出てくることが多いです。他地域の在宅歯科医療連携室関連の事項も多く見ることができます。是非アクセスしてみてください。

以上が、訪問口腔ケアセンターと在宅歯科医療連携室についての概況報告書の解説と総括です。

今後とも、訪問口腔ケアセンター・在宅歯科医療連携室に対して、会員の先生方の益々のご理解とご協力をいただけるよう心からお願い申し上げます。

在宅歯科医療連携室の予算の推移について

厚生労働省歯科保健医療対策関係予算の新規事業として、平成22年度補正で在宅歯科医療連携室整備事業が始まりました。下表のように、本会は平成25年度分まで、合計1,083万7000円の予算を無償でいただきました。平成22・23年度は、主に部屋の改装費と事務機器などの購入費に充てられました。その後は、人件費関連が主体となっています。

	厚労省歯科保健対策予算	基金事業
平成22年度（下半期）	195万円	———
平成23年度	388万7000円	———
平成24年度	200万円	———
平成25年度	200万円	———
平成26年度	100万円	100万円（途中追加）
平成27年度	———	200万円（未確定）

平成25年度の概況報告書で、私は下記のように書きました。

「平成27年度は予算が付くかどうか不明です。もし、平成26年度で在宅歯科医療連携室整備事業が終了した場合、平成27年4月以降はどのような体制で在宅歯科医療連携室を運営していくか、この課題に対しては、訪問口腔ケアセンター・在宅歯科医療連携室運営委員会で検討して、9月頃の理事会に向けて報告書を提出したいと考えております。」

その後、この1年、いろいろな動きがありました。以下にまとめてみました。

【連携室運営費をめぐるこの1年の経緯】

昨年度（平成26年度）当初、県歯から、「平成27年度からは、在宅歯科医療連携室整備事業の予算がつかなくなる可能性が高い。」という見通しが示され、「その後の在宅歯科医療連携室の運営の在り方について検討しておいてください。」というご指導がありました。

そのため、上越歯科医師会において、在宅歯科医療連携室存続に向けた対応策の検討を重ねてまいりました。いろいろ検討の結果、訪問口腔ケアセンターの予算の一部振り替えの案を作成しましたが、それですと、週5時間程度、1日に1時間程度の業務時間しか確保されないことが分かりました。

そこで、平成26年8月頃から、永井会長をはじめとした関係役員が、上越市議会議員（厚生常任委員会）との懇談会、上越市高齢者支援課の課長・担当者との懇談会を設定して、上越市から補助金をいただくことを要望してきました。そのうえで、永井会長が市長に要望をして、平成27年度から補助金をいただけることになりました。まさに画期的な事だと思います。上越市からの補助金は、ある程度の永続性があると期待されるものです。

そのような状況で推移しているうちに、平成26年年12月21日（日）の「新たな財政支援制度」に関する会議で、補正予算により、「基金事業」が始まるとの説明があり、在宅歯科医療連携室整備事業が継続されることになりました。しかも、2郡市会→7郡市会に拡大されることになりました。

在宅歯科医療連携室整備事業 の拠出は、

厚労省歯科保健医療対策関係予算

から



基金事業（医療介護総合確保基金）

に変更になりました。

※平成26年12月 になって、ようやく通知がありました。

「医療介護総合確保基金」により、在宅歯科医療連携室の運営費がいただけるのであれば、結果的には、上越市から補助金をいただく努力は必要なかったということになりますが、平成26年度前半の状況では、何とか別段の方策をとらないと在宅歯科医療連携室の継続運営は不可能な状態でした。気を取り直して、この1年間の苦勞と努力は、在宅歯科医療連携室の将来に向けて必要であり、無駄なものではなかったと考えたいと思います。

さて、平成27年度の県歯からの交付金の額は、7郡市会に増えたこともあり、未だに確定しておりません。しかし、本会には平成25年度並みの200万円（平成26年度は当初100万で、1月に100万円追加）が、交付されることは、確実だと思います。

なお、上越市からは、運営費の一部100万円のうち、歯科医師会が30万円拠出すれば上越市は70万円助成しますという条件を提示されました。この提示条件で、双方了解し、妥結しました。

そこで、本会・在宅歯科医療連携室において、県歯からの交付金と上越市からの補助金の両方を在宅歯科医療連携室運営費の収入に計上することが可能になるかと思われましたが、県歯から待ったがかかりました。県歯には、県歯の立場があるようです。他に6郡市会の在宅歯科医療連携室があるため、在宅歯科医療連携室交付金の運用には、例外を作りたくないという考えがあるのでしょうか。本会の在宅歯科医療連携室が上越市から補助金をもらうことになることは、県歯にとって“想定外”のことだったようです。上越市の立場としても、在宅歯科医療連携室の運営以外の支出に、上越市の補助金を使うことは認められないという方針を崩しませんでした。

本会としては、上越市からの補助金を断ることは絶対にできないため、県歯と相談して来ましたが、なかなか進展しないため、新潟県庁の清田歯科保健係長と杉本さん（歯科衛生士）が仲介役に乗り出してくれました。つまり、清田先生が、本会が県歯からの交付金と上越市からの補助金の両方を収入にできるようになることを目的として、県歯の意向も汲んで、＜行政＞対＜行政＞で、上越市役所まで出向いて交渉をしてくださいました。平成27年5月18日（月）のことです。

清田先生によれば、基本概念として、両者の役割を明確にして、担当する業務をきちんと分けることが重要とのことです。

①＜基金事業＞200万円 → 連携室の運営（基本分）

②＜上越市補助＞100万円 → 連携室機能の拡充（+αの運営費）

この基本を遵守すれば、両方から予算をいただくことが可能になるという訳です。

この考え方は、21ページに図示しました。これで上越市は了承されました。

平成27年5月22日の緊急四役会にて、この方針が了承され、平成27年6月4日（木）に、上越市・高齢者支援課との協議会が持たれることになりました。本会から、永井会長・青山理事・水野の3名が市役所に出向きました。高齢者支援課からは、佐藤副課長と細谷係長が出席されました。県と市で合意された概念に準拠した在宅歯科医療連携室関連の事業を列記した文書を作成して、上越市に提示しました。それらの事業内容は、上越市の意向にも沿うものであることがわかりましたので、今後、「補助金交付申請書」と「事業計画書」を作成して、上越市に提出することになります。

これで、県歯の基金事業と上越市の補助金の両方を予算化できる目途が立ちました。さらに、平成28年度に向かっては、妙高市と糸魚川市からの補助金を申請する方向で交渉に入ってきています。

平成26年度までは、在宅歯科医療連携室整備事業の交付金のみに頼っていました。しかし、この事業の交付金が終了しても、継続した在宅歯科医療連携室の運営ができるように、永井会長が先頭に立っての上越歯科医師会を挙げての態勢が整ったことが、大きな成果を上げました。

「オール上歯態勢」の支援を受けて、我々運営委員会は、多職種連携および医科歯科連携の推進、訪問歯科診療・訪問口腔ケアの需要の拡大に今後も務めてまいります。

平成27年6月8日

（訪問口腔ケアセンター&在宅歯科医療連携室 運営委員長 水野吉広）

在宅歯科医療連携室（上越歯科医師会）

県委託分

【業務内容】

- 1 医科・介護等との連携窓口
- 2 在宅歯科医療希望者等の連携窓口
- 3 在宅歯科医療や口腔ケア指導等実施歯科診療所等の紹介
- 4 在宅歯科医療に関する広報
- 5 在宅歯科医療機器の貸出等

【予算】

- ①地域在宅歯科医療連携推進協議会
協議会にかかる委員報償費等を計上
- ②在宅歯科医療連携室の設置・運営
連携室運営にかかる人件費等を計上
配置職員：歯科衛生士2名

要介護者等への
歯科保健医療対応が中心

200万円
(未確定)



市補助分

【業務内容】

- 1 医療・介護連携のための人材育成・連携体制の強化
- 2 一般介護予防事業等へのサポート

【予算】

- ①医療・介護連携を促進するための研修等
 - ・歯科と医科・介護等をつなぐ多職種を対象とした研修
 - ・医科歯科介護連携のためのツールを作成
- ②地域高齢者が集う場における出前講習（口腔機能向上）等の実施

・医療・介護連携機能の
向上・フォロー体制の
整備
・介護予防も含めた高齢
者対策

70万円（上越市）

+

30万円(上越歯科医師会)

訪問口腔ケアセンター 登録歯科衛生士出務依頼書

申込日 年 月 日

送信先：FAX 025-527-2844

歯科医師名：	
歯科医院名：	
TEL：	FAX：

■ 登録歯科衛生士の出務内容（□に✓を入れてください）

- ☐ 訪問口腔ケア（在宅）
- ☐ 訪問口腔ケア（施設・病院）
- ☐ 歯科衛生講話と指導（介護保険施設など）
- ☐ 歯科衛生講話と指導（学校・園）
- ☐ 歯科健診事業の指導（事業所健診）
- ☐ その他（具体的にお書きください）

■ 出務先の名称と所在地

名 称：

所在地：

■ 初回出務予定・月日 または 希望曜日・時間

■ 希望する歯科衛生士名

※希望する登録歯科衛生士があればお書きください。ただし、ご希望に添えない場合もあります。

■ 通信欄

契 約 成 立 報 告 書

（※契約成立後に返信してください。）

送信先：FAX 025-527-2844

歯 科 医 師 名：
登録歯科衛生士名：
出 務 先：
出 務 年 月 日：